

資料編 1

個別施設の現状及び課題

一 目 次

01	集会施設	2
02	文化施設	4
03	博物館等	6
04	図書館	7
05	スポーツ施設	8
06	農村集落施設	10
07	高齢者雇用施設	11
08	学校	12
09	その他教育施設	13
10	幼保・こども園	14
11	幼児・児童施設	16
12	障がい者福祉施設	18
13	高齢者福祉施設	19
14	保健施設	20
15	その他社会福祉施設	21
16	庁舎等	22
17	防災施設	24
18	その他行政系施設	25
19	消防施設	26
20	公営住宅	27
21	一般廃棄物処理施設	29
22	普通財産	30
23	駅関連施設	32
24	公衆便所	33
25	公園管理施設	34

【補足事項】

● 対象施設について

- ・ 固定資産台帳をもとに 2019年（平成31年）3月末時点で現存する施設を記載しています。
- ・ 『棟数』『延床面積』は、別棟や附帯施設、増築棟などの数及び合計床面積です。
- ・ 『主構造』『建築年』は、主となる建物の構造及び建築年です。

<01_集会施設>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
2	コミュニティセンターきたの	1	鉄骨造	1,168.5	1998 (H10)	指定管理	保全・更新
3	コミュニティセンターみかみ	1	鉄骨造	1,083.3	1993 (H5)	指定管理	保全・更新
4	コミュニティセンターしのはら	1	鉄骨造	1,131.7	1992 (H4)	指定管理	保全・更新
5	コミュニティセンターぎおう	1	鉄骨造	1,081.1	1991 (H3)	指定管理	保全・更新
6	コミュニティセンターなかさと	1	鉄骨造	1,200.0	2006 (H18)	指定管理	保全・更新
7	コミュニティセンターひょうず	1	鉄骨造	1,196.8	2007 (H19)	指定管理	保全・更新
8	コミュニティセンターやす	1	鉄筋 コンクリート造	1,434.6	1983 (S58)	指定管理	保全・更新

(2) 施設の設置目的

- ・ 市内の身近な地域において自主的に交流し、互いに連携を図り、市民活動を促進することにより、市民主体のまちづくりを進めるための拠点施設

(3) 現状と課題

- ・ コミセンは全て指定避難所に位置づけられており、避難所としての機能の維持が必要です。
- ・ 管理運営については、指定管理者である各学区自治連合会（祇王学区は、妓王まちづくり推進協議会）が担っています。
- ・ コミセンぎおう、しのはら、みかみ、きたのは、築 20 年を超過していますが、これまで計画的な修繕が行われておらず、施設及び設備の老朽化が進んでいます。
 - 特に屋根・外壁の修繕、受電設備の修繕が必要です。またシックハウス対策等の既存不適合への対応が必要です。
 - コミセンぎおう、しのはらの空調設備は、2017 年度（平成 29 年度）に更新しました。
 - コミセンしのはらについては、大規模改修を予定しており、2018 年度（平成 30 年度）に実施設計を行いました。
- ・ コミセンひょうず、なかさとにおいても、外壁・屋根の防水塗装が必要です。
- ・ 全施設でエレベーターが現行の建築基準法を満たしていないため、大規模改修時には更新等を検討します。
- ・ コミセンやすを除く 6 施設について、計画的な大規模改修等を検討するため、2017 年度（平成 29 年度）に「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画（素案）」を策定しました。
- ・ コミセンやすは、野洲駅南口周辺整備事業にあわせて施設の移転・整備を検討します。

(4) その他

既存の個別施設計画

「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画（コミセンしのはら）」（平成 30 年 3 月策定）

「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画（素案）」（平成 30 年 3 月策定）

関連する計画

「野洲駅南口周辺整備構想」（平成 27 年 3 月策定）

<02_文化施設>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
9	野洲文化ホール	1	鉄筋 コンクリート造	3,597.2	1983 (S58)	直営	集約化
10	さざなみホール	1	鉄筋 コンクリート造	3,447.2	1992 (H4)	直営	集約化
11	野洲文化小劇場	1	鉄骨鉄筋 コンクリート造	1,120.8	1990 (H2)	直営	集約化

(2) 施設の設置目的

- ・ 市民の文化の向上と芸術の振興を図る施設

(3) 現状と課題

(文化ホール)

- ・ 築 34 年が経過していますが、2005 年度（平成 17 年度）に空調設備を改修（特A重油→都市ガス）したのみで、計画的な修繕・改修が行われていません。
- ・ 舞台音響・照明設備については、開館当初からのシステムで運営しており、特に照明設備に関しては現在修繕部品が存在しないため、不具合が生じた場合は休館せざるを得ない状態です。
- ・ 大ホール舞台下手袖がなく、バックスペースも狭小であり、大型ステージセットのある公演（各種コンサート、演劇、バレエ、歌舞伎等）では使用し難い状態です。
- ・ トイレが地下にあるため階段の昇降があり不便です。
- ・ ホール棟にエレベーター施設がなく、親子席にベビーカーで行くことができません。

(さざなみホール)

- ・ 全館において雨漏りが酷い状況です。
- ・ 大規模改修に際して、意匠権の調整が必要となります。
- ・ ホール空調設備の容量が不足しています。また施設がガラスに囲まれており、特に夏場には通路にエアコンがなく、高温になるため危険です。
- ・ 軟地盤のため、玄関先が沈下し、ドアの開閉に影響が出ています。

(文化小劇場)

- ・ 音響設備のパッチ盤及びスピーカーが劣化しています。
- ・ 舞台袖スペースがなく、客席・楽屋の通路になっています。
- ・ 吊物バトンが飛びきらないため、転換時に吊り代えが必要となります。そのため演劇等には不向きとなっています。

(共通)

- ・ 文化・芸術の振興という目的だけでなく、各種集会や企業研修など多目的に利用されている実態があります。
- ・ これまで計画的な大規模修繕・改修が行われていません。

- ・ 吊り天井は既存不適格のため更新が必要です。また舞台コンセント（T型）も通産省令により使用禁止となっているため、C型コンセントへの移行が必要です。
- ・ トイレ、楽屋の数が足りない状態です。
- ・ 文化ホール、さざなみホールでは、車椅子席が不足しています。
- ・ 文化ホール、文化小劇場では、電車走行による音漏れが酷い状態です。
- ・ 文化ホール、文化小劇場は、コミュニティセンターやすとの併設のため、催事の際は駐車場が不足しています。
- ・ 文化ホール、文化小劇場は、野洲駅南口周辺整備事業にあわせた施設整備を検討します。

(4) その他

関連する計画

「野洲駅南口周辺整備構想」（平成 27 年 3 月策定）

<03_博物館等>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
12	歴史民俗博物館	2	鉄筋 コンクリート造	3,282.2	1987 (S62)	直営	保全・更新
13	弥生の森歴史公園 (体験工房)	1	鉄骨造	177.6	1988 (S63)	直営	保全・更新
15	桜生史跡公園(案内所)	1	鉄骨造	123.0	1998 (H10)	直営	保全・更新
16	吉地文化財保管庫	1	鉄骨造	605.0	2001 (H13)	直営	保全・更新

(2) 施設の設置目的

- 郷土の歴史及び文化を学び、体験を通して郷土愛の高揚に資するための施設

(3) 現状と課題

(博物館)

- 2001年度(平成13年度)に内外壁タイル及び外壁シーリングの改修を行っていますが、近年空調設備の故障が頻発し、重要な資料の適切な保管に影響が出ています。
- 消防設備、給排水設備、駐車場舗装の更新が必要です。また2階展示室への一般エレベーターの設置なども必要です。
- 開館20周年となる2008年度(平成20年度)に、館内の展示等についてリニューアルを行っています。

(体験工房)

- 建築後30年が経過しており、予防保全の考え方にに基づき、空調設備の更新、屋根の葺き替えや外壁の修繕が必要です。

(文化財収蔵庫)

- 上屋文化財収蔵庫及び教育委員会別館の老朽化が進んでいることや博物館の収蔵スペースが不足してきていることから、2018年(平成30年)5月に博物館敷地内に新たに収蔵庫を整備しました。(鉄骨造2階建て、延床面積685.4㎡)
- 上屋文化財収蔵庫及び教育委員会別館は、2018年度(平成30年度)に解体しました。

(4) その他

特になし

<04_図書館>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
14	野洲図書館	1	鉄筋 コンクリート造	3,701.0	2002 (H14)	直営	保全・更新

(2) 施設の設置目的

(図書館)

- ・ 図書館法第 10 条の規定に基づく市の図書館

(3) 現状と課題

- ・ 野洲図書館と市民活動支援センターが複合した施設として整備されましたが、市民活動支援センター機能は 2018 年（平成 30 年）10 月に北部合同庁舎に移転しました。
- ・ 築 16 年が経過しており、漏水（雨漏り）の修繕履歴や鉄部等への発錆が見られます。特に 2017 年度（平成 29 年度）に、空調設備が故障したため緊急修理を行っています。
- ・ ホールの放送器具について経年劣化から更新が必要です。
- ・ 将来的には、永年保存が必要な郷土資料等のために書庫の増設等の対応を検討する必要があります。

(4) その他

特になし

<05_スポーツ施設>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
19	野洲市総合体育館	4	鉄骨鉄筋 コンクリート造	7,046.2	1989 (H1)	直営	保全・更新
21	体育センター	1	鉄骨造	1,220.0	1986 (S61)	直営	集約化
22	中主 B&G 海洋センター (体育館、プール)	3	鉄骨鉄筋 コンクリート造	2,044.8	1981 (S56)	直営	保全・更新
23	旧レークセンター(倉庫)	1	鉄筋 コンクリート造	158.6	1968 (S43)	直営	保全・更新
24	中主 B&G 海洋センター (艇庫)	1	鉄骨造	99.3	1989 (H1)	直営	保全・更新
25	青少年活動施設	1	鉄骨造	23.8	1990 (H2)	直営	保全・更新

(2) 施設の設置目的

- ・ 体育及びスポーツの振興を図り、地域社会の発展に資するための施設

(3) 現状と課題

(総合体育館)

- ・ 床フロアの支柱が下がり床面が波打っているうえに、床板のささくれなど劣化が激しくなっています。
- ・ すべての設備の経年劣化が著しく、大半は部品なども製造中止のため、もし故障すれば修理不能により機能停止に陥る恐れがあります。
- ・ 屋根からの雨漏りが生じており、館内に雨が染み込んでいます。
- ・ 2024 年開催の滋賀国体の競技会場となれば、国体競技が可能な会場及び設備を整える必要があります。
- ・ 設置当初は、全国レベルの選手を招くことによって、市民が高度な技術を身近に感じ、市民の競技力の向上が図れ、市民スポーツ力の向上・拡大を図ることを目的としていましたが、現在は、市民個々の健康づくりを担う施設としての役割が大きくなってきています。そのため、大規模施設から個人・小グループが利用できる施設への移行が必要です。

(体育センター)

- ・ 体育センターは、野洲クリーンセンター余熱利用施設の整備を契機に、公共施設等総合管理計画に基づき、2019 年（平成 31 年）3 月で閉館します。
- ・ 既存建物は、余熱利用施設整備事業において、解体します。

(海洋センター)

- ・ 青少年の健全育成と地域住民の健康づくりのため、ブルーシー・アンド・グリーンランド（B&G）財団によって整備され、旧中主町に無償譲渡された施設です。
- ・ 定期的に大規模修繕を実施しており、直近では 2017 年度（平成 29 年度）に体育館の屋根、アリーナ床面、内外壁塗装について修繕工事を行っています。

- ・ プール水のろ過のための循環配管について、2017年度（平成29年度）に漏水の応急修繕をしましたが、ほとんどの配管吊金具等が腐食し配管が垂れ下がって破断の恐れがあるため更新が必要です。プール槽・プール上屋鉄骨・プールサイドなどの塗装の痛みが進み、利用者の安全を損なう恐れがあります。

（艇庫等）

- ・ 旧耐震基準の建物であり、耐震改修が未実施です。
- ・ 旧レークセンターは、自然公園法に基づく国定公園事業として、あやめ浜水泳場の無償休憩所という目的で整備された施設ですが、現在は青少年活動施設と共に、艇庫と一体的な利用がされています。
- ・ 旧レークセンターは、雨漏りが生じているほか、施設の老朽化が著しい状況です。
- ・ 施設ごとに河川法に基づく占用許可を受けているため、施設の再編に当たっては湖周道路からの進入路及び駐車場の占用も含めて河川管理者（滋賀県）との協議が必要です。

(4) その他

関連する計画

「野洲市余熱利用施設整備基本計画」（平成29年3月策定）

<06_農村集落施設>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
27	三上集楽センター	1	鉄骨造	372.3	1993 (H5)	指定管理	保全・更新

(2) 施設の設置目的

- ・ 農村集落の生活環境の改善、農業者の健康増進、農業技術の向上及び農業振興の拠点とすることを目的とした施設

(3) 現状と課題

- ・ 管理運営については、指定管理者である三上自治会が担っています。
- ・ 一部で本来の目的での利用が少ないことから、当該目的に支障が及ばない適法な範囲で、既に地域コミュニティ活動等に広く活用されている実態があります。
- ・ 建設時に国庫補助金の交付を受けているため、用途変更を含む処分を行う場合は補助金の適正化法の制限を受けます。
- ・ 法定耐用年数を経過する 2027 年以降の施設のあり方について、譲渡を前提に地元自治会と協議を進めます。

(4) その他

特になし

<07_高齢者雇用施設>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
30	シルバーワークプラザやす	1	鉄骨造	498.4	1994 (H6)	指定管理	集約化
31	シルバーワークプラザ中主	1	鉄骨造	496.0	2003 (H15)	指定管理	集約化

(2) 施設の設置目的

- ・ 高齢者の職業生活の充実その他福祉の増進のための施設

(3) 現状と課題

- ・ 管理運営については、指定管理者である野洲市シルバー人材センターが担っています。
- ・ シルバーワークプラザやすでは、玄関部などにおいて雨漏りが生じているほか、空調設備の不具合が生じています。また高齢者向けの施設にもかかわらず、エレベーターがないなどバリアフリー化が進んでいません。
- ・ シルバーワークプラザは、旧町においてそれぞれ整備された施設であり、機能が重複していることから統合が課題です。

(4) その他

特になし

<08_学校>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
32	祇王小学校	15	鉄筋 コンクリート造	7,127.0	1973 (S48)	直営	保全・更新
33	北野小学校	7	鉄筋 コンクリート造	7,526.0	1983 (S58)	直営	保全・更新
34	野洲小学校	7	鉄筋 コンクリート造	10,437.0	1977 (S52)	直営	保全・更新
35	三上小学校	12	鉄筋 コンクリート造	5,493.0	1959 (S34)	直営	保全・更新
36	篠原小学校	12	鉄筋 コンクリート造	4,915.0	1979 (S54)	直営	保全・更新
37	中主小学校	10	鉄筋 コンクリート造	7,639.0	1957 (S32)	直営	保全・更新
38	野洲中学校	10	鉄筋 コンクリート造	9,390.0	1976 (S51)	直営	保全・更新
39	野洲北中学校	10	鉄筋 コンクリート造	8,539.1	1984 (S59)	直営	保全・更新
40	中主中学校	10	鉄筋 コンクリート造	7,561.0	1983 (S58)	直営	保全・更新

(2) 施設の設置目的

- ・ 学校教育法第 29 条及び第 45 条に規定する教育等を行うための施設

(3) 現状と課題

- ・ 1981 年（昭和 56 年）以前に建築した小中学校の耐震化について、2009 年度（平成 21 年度）から本格的に着手し、2013 年度（平成 25 年度）に耐震化が必要な全ての校舎及び体育館の耐震化工事を完了しています。
- ・ 耐震化工事完了以降は、野洲市小中学校施設保全計画に基づき、大規模改修等を実施していくものとしていますが、厳しい財政状況から先送りとなっています。
- ・ 中主小学校及び野洲北中学校は、全体的に老朽化していることから、校舎・体育館ともに全面的な大規模改修を実施する予定です。また将来的な教室数の不足に対応するため、校舎増築を行います。そのため 2018 年度（平成 30 年度）に実施設計を行いました。
- ・ 野洲小学校は、P F I 事業で整備しており、2024 年度まで施設整備費分の支払いが必要です。

(4) その他

既存の個別施設計画

「野洲市小中学校施設保全計画」（平成 26 年 3 月策定）

<09_その他教育施設>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
41	学校給食センター	1	鉄骨造	3,861.1	2007 (H19)	直営	保全・更新

(2) 施設の設置目的

- ・ 市立学校の学校給食の調理等の業務を一括処理します。

(3) 現状と課題

- ・ 調理機器に使用する高温・高圧の蒸気を送る配管が、常態的に蒸気漏れ等の不具合を生じさせているため、抜本的な改善措置が必要となっています。
- ・ 空調設備の能力が不足しています。
- ・ 使用している調理設備・機器が新旧混在しており、それぞれについて交換部品をストックしておく必要があるなど、維持管理が非効率となっています。
- ・ 築10年が経過し、消耗度の高い機器及び設備の更新等について検討が必要です。

(4) その他

特になし

<10_幼保・こども園>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
44	篠原こども園	2	鉄骨造	1,093.0	1986 (S61)	直営	保全・更新
45	さくらばさまこども園	1	鉄骨造	1,922.0	2014 (H26)	直営	保全・更新
124	ゆきはたこども園	2	鉄骨造	2,109.3	2016 (H28)	直営	保全・更新
56	祇王幼稚園	3	鉄骨造	1,393.0	1976 (S51)	直営	保全・更新
57	北野幼稚園	7	鉄筋 コンクリート造	1,646.0	1988 (S63)	直営	保全・更新
58	中主幼稚園	3	鉄骨造	3,154.0	2002 (H14)	直営	保全・更新
59	三上幼稚園	2	鉄骨造	948.0	2002 (H14)	直営	保全・更新
60	野洲幼稚園	5	鉄筋 コンクリート造	1,999.0	1980 (S55)	直営	保全・更新
62	野洲第三保育園	2	鉄骨造	989.0	1982 (S57)	直営	保全・更新
63	三上保育園	2	鉄骨造	940.0	1978 (S53)	直営	複合化
合計				16,193.3			

(2) 施設の設置目的

- ・ 児童福祉法第 39 条に規定する保育所及び学校教育法第 22 条に規定する幼稚園

(3) 現状と課題

- ・ 篠原こども園の旧園舎棟は、築 30 年を超過しており、床や壁、設備（園庭遊具含む）等、全体的な劣化が見られます。
- ・ 祇王幼稚園は、2005 年（平成 17 年）に屋根改修をしているものの、旧園舎が築 40 年を超過しており、著しい老朽化が見られます。
- ・ 北野幼稚園は、築 30 年近くが経過しており、複数個所で雨漏りが見られます。また駐車場が不足しており、コミセンきたのの駐車場を借りている状況です。
北野学区では子どもの増加傾向が見られ、2018 年度（平成 30 年度）は保育室の空きがない状態です。そのため、児童数・幼稚園利用者数及び施設容量の見直し、駐車場不足も視野に施設の増築または建替えについて検討が必要です。
- ・ 中主幼稚園では、玄関や職員室で雨漏りが生じているほか、屋根・外壁の木材に腐食が見られます。
- ・ 三上保育園は、三上幼稚園に隣接する用地に機能移転・複合化し、2019 年（平成 31 年）4 月からこども園として開園します。また、利用者等の利便性の向上のため、既存未舗装駐車場の碎石飛散対策と併せて拡張を検討しています。

- ・ 野洲幼稚園は、2008年（平成20年）に屋根改修をしているものの、旧園舎が老朽化しており、雨漏りが多数見られます。
- ・ 野洲幼稚園の増築部分は、PFI事業で整備しており、2024年度まで施設整備費分の支払いが必要です。
- ・ 野洲第三保育園は、床や壁、設備（園庭遊具を含む）等、全体的な劣化が見られます。
- ・ 祇王幼稚園及び野洲第三保育園は、園庭が矮小・横に伸びた作りであり、同地での建替えは困難と考えられます。
- ・ 野洲幼稚園は、野洲駅南口周辺整備構想に基づき、移転整備を行います。また野洲第2こども園の要否についても併せて検討します。

(4) その他

関連する計画

「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育所施設整備計画」（平成26年10月改訂）

「野洲駅南口周辺整備構想」（平成27年3月策定）

<11_幼児・児童施設>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
46	野洲第1～6こどもの家	1	鉄骨造	1,101.6	2011 (H23)	指定管理	保全・更新
47	野洲第7こどもの家	1	鉄骨造	180.0	1994 (H6)	指定管理	保全・更新
48	祇王第1～2こどもの家	1	鉄骨造	312.0	2005 (H17)	指定管理	保全・更新
49	祇王第3～6こどもの家	1	鉄骨造	664.6	2011 (H23)	指定管理	保全・更新
50	北野第1～2こどもの家	2	鉄骨造	293.1	1995 (H7)	指定管理	保全・更新
51	北野第3～4こどもの家	1	鉄骨造	385.0	2012 (H24)	指定管理	保全・更新
52	中主第1～2こどもの家	2	鉄骨造	291.2	1999 (H11)	指定管理	保全・更新
53	中主第3～4こどもの家	1	鉄骨造	467.8	2012 (H24)	指定管理	保全・更新
54	篠原こどもの家	1	鉄骨造	203.6	2003 (H15)	指定管理	保全・更新
55	三上第1～2こどもの家	1	鉄筋 コンクリート造	230.0	2011 (H23)	指定管理	保全・更新

(2) 施設の設置目的

- ・ 労働等の事情により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に安心・安全な居場所を提供する施設

(3) 現状と課題

- ・ こどもの家では、児童福祉法に定める放課後児童健全育成事業を市内 24 箇所（合計定員 1,080 人）で実施しています。管理運営については、指定管理者である野洲市社会福祉協議会が担っています。
- ・ 野洲第1～6こどもの家では、利用者の増加により送迎用駐車場が不足しています。
- ・ 野洲第7こどもの家では、送迎用駐車場の進入口から歩行者が死角になるため、進入口の安全対策が課題です。
- ・ 祇王第2こどもの家は、現在は定員を賄えているため使用していませんが、施設2階部分にあり、緊急時に避難経路として使用する階段の下が台所となっているため火災発生時などには危険です。緊急時には当該階段からしか避難できないため、非常口、非常用階段等の設置が必要です。
- ・ 北野第1こどもの家は、2017年（平成29年）に雨漏りの修繕工事を実施していますが、老朽化により施設全体の更新が必要です。また同年にシロアリが大量発生し、消毒処置はしたものの、施設全体の確認が必要です。
- ・ 中主第1～2こどもの家では、増築のつなぎ目部分の屋根に凹凸があり、ごみ等の山積によ

り施設内へ雨水の侵入があるため、修繕補修が必要です。

- ・ 篠原こどもの家は、利用者の急増により施設定員を超過しているため、施設の増築を計画しており、2018年度（平成30年度）に実施設計を行いました。
- ・ 三上第1～2こどもの家は、三上小学校の空き教室を使用しています。

(4) その他

特になし

<12_障がい者福祉施設>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
65	発達支援センター・ふれあい教育相談センター	1	鉄骨造	407.0	1977 (S52)	直営	保全・更新
78	なかよし交流館	1	鉄骨造	911.0	2007 (H19)	指定管理	保全・更新

(2) 施設の設置目的

(発達支援センター)

- ・ 心身の発達に支援を必要とする者に対し、乳幼児期から成人期までの発達状況に応じ、自立及び社会参加のための適切な支援等を行う施設

(ふれあい教育相談センター)

- ・ 不登校やいじめ等の課題解決に向けての支援が必要な児童及び生徒並びに言語発達やコミュニケーションに関する支援が必要な幼児、児童及び生徒に対し、その心身の自立を促し、健全育成を図ることを目的とした施設

(なかよし交流館)

- ・ 発達障がいをはじめとする障がいのある人が気軽に利用し、軽度の運動を通じて、心が安らぐ場を提供する施設

(3) 現状と課題

- ・ 発達支援センター・ふれあい教育相談センターは、築40年が経過しているうえに、施設の耐震化及び老朽化対策が必要であり、また施設全体が手狭になっている状況です。
- ・ そのため、生涯一貫して途切れることのない発達支援および教育支援を、関係部署・機関とともに包括的・継続的に行うため、両センターを一体的に整備する予定です。
- ・ なかよし交流館の管理運営については、指定管理者である NPO 法人 YASU ほほえみクラブが担っています。

(4) その他

既存の個別施設計画

「新野洲市発達支援センター構想」(平成26年3月策定)

「新野洲市発達支援センター整備基本計画」(平成27年3月策定)

<13_高齢福祉施設>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
66	安治老人憩の家	1	鉄骨造	61.6	1994 (H6)	指定管理	譲渡
67	吉川老人憩の家	1	木造	63.1	1984 (S59)	指定管理	譲渡
68	北比江老人憩の家	1	木造	65.0	2000 (H12)	指定管理	譲渡
69	比江老人憩の家	1	木造	93.1	1972 (S47)	指定管理	譲渡
70	木部老人憩の家	1	木造	67.9	1983 (S58)	指定管理	譲渡
71	井口老人憩の家	1	木造	75.3	1984 (S59)	指定管理	譲渡
72	西河原老人憩の家	1	木造	110.1	1990 (H2)	指定管理	譲渡
73	野田老人憩の家	1	木造	75.9	1994 (H6)	指定管理	譲渡
74	比留田老人憩の家	1	鉄骨造	66.0	1997 (H9)	指定管理	譲渡
75	六条老人憩の家	1	木造	65.0	1998 (H10)	指定管理	譲渡
76	八夫老人憩の家	1	木造	163.9	1999 (H11)	指定管理	譲渡

(2) 施設の設置目的

- ・ 老人の心身の健康増進を図る施設

(3) 現状と課題

- ・ 老人憩の家は、市町村が設置する場合には県補助金の対象となる制度であったため、旧中主町が事業主体となり整備されたものです。(財源は県・町・地元区がそれぞれ負担)
- ・ 市有財産となっていますが、地元自治会の要望により建設し、過去から地元自治会に管理運営等全ての権限と費用負担を任せている状況です。(現在は、地元自治会を指定管理者として運営管理を委ねています。)
- ・ 一部で本来の目的での利用が少ないことから、当該目的に支障が及ばない適法な範囲で、既に地域のコミュニティ活動等に広く活用されている実態があります。
- ・ 2019年度末の指定管理期間の終了により、公の施設としての位置づけを廃止するとともに、契約により無償譲渡の手続きを経ることで、名実ともに地元自治会の施設とします。

(4) その他

特になし

<14_保健施設>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
77	健康福祉センター	5	鉄筋 コンクリート造	3,897.9	1991 (H3)	直営	保全・更新

(2) 施設の設置目的

(保健センター)

- ・ 市民の健康の保持及び増進を図る施設

(地域福祉センター及び地域包括支援センター)

- ・ 地域福祉の増進を図ること及び介護保険法の規定に基づく地域包括支援センター

(子育て支援センター)

- ・ 乳幼児の健やかな育成を図るため、子育ての支援に資する事業を総合的に行う施設

(3) 現状と課題

- ・ 健康福祉センターは、保健センター、地域福祉センター及び地域包括支援センター、子育て支援センターを複合した施設です。
- ・ センターの一部を、老人クラブ連合会に事務所として貸し付けています。
- ・ 築 25 年が経過し、雨漏りが数箇所が発生しています。
- ・ エレベーター、自動火災等報知器、非常用放送設備、館内照明器具、避難誘導灯については、既に生産中止されたタイプのもので、故障等が生じても交換できる部品類も生産・販売されておらず、更新が必要です。
- ・ 空調設備については、2013 年（平成 25 年）に更新を行っています。
- ・ 職員数や相談者が多数あり、事務所や相談室のスペースが不足している状況です。しかし一方で、浴場やシャワー室など使用していないスペースも存在しています。

(4) その他

特になし

<15_その他社会福祉施設>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
64	市民交流センター	1	鉄骨造	456.0	2011 (H23)	直営	転用

(2) 施設の設置目的

- ・ 社会福祉法に基づく隣保事業を実施する施設

(3) 現状と課題

- ・ 2011年（平成23年）に建築された比較的新しい施設です。
- ・ 2020年度末をもって、隣保館としての役割を終える計画であり、その後のあり方については地元自治会の意向も踏まえながら、検討を進めています。

(4) その他

特になし

<16_庁舎等>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
79	野洲市役所	11	鉄筋 コンクリート造	7,047.7	1968 (S43)	直営	保全・更新
80	北部合同庁舎	11	鉄筋 コンクリート造	3,520.1	1974 (S49)	直営	保全・更新
81	中主防災コミュニティセンター	1	鉄筋 コンクリート造	864.0	2002 (H14)	直営	保全・更新

(2) 施設の設置目的

(市役所・北部合同庁舎)

- ・ 地方自治法の規定による市の事務所及び支所

(中主防災コミュニティセンター)

- ・ 野洲市地域防災計画に基づき、住民が安全で安心して暮らせる防災体制の確立を図る施設

(3) 現状と課題

(市役所)

- ・ 庁舎内に野洲市国際協会、野洲市観光物産協会、野洲市職員労働組合の事務所が存在します。
- ・ 本館は、築 50 年近くが経過していますが、1997 年（平成 9 年）に耐震改修を行っているほか、2004 年（平成 16 年）に増築を行い、維持管理をしながら利用しています。
- ・ 別館も同様に築 50 年近くが経過していますが、2009 年（平成 21 年）に庁舎を統合する際において、大規模改修を行っています。
- ・ 西別館、南別館、東別館及び倉庫については、老朽化が見られます。
- ・ エレベーターが現行の建築基準法を満たしていないため、大規模改修時には更新等を検討します。
- ・ 事務室、会議室、書庫のスペースが不足しています。

(北部合同庁舎)

- ・ 北部合同庁舎は、市民サービスセンター、野洲図書館中主分館及び北部別館が複合した施設です。
- ・ 庁舎の一部を野洲市商工会をはじめとした各種団体に事務所として貸し付けています。
- ・ 2018 年度（平成 30 年度）に外壁の大規模修繕を行っています。
- ・ エレベーターが現行の建築基準法を満たしていないため、大規模改修時には更新等を検討します。
- ・ 空いている施設を倉庫として利用しているため、今後の施設のあり方について検討が必要です。

(中主防災コミュニティセンター)

- ・ 防災を目的とした施設であり、防災関連の備蓄品の保管等を行っていますが、市の事務所としても利用しています。また湖南広域行政組合の東消防署分署を併設しています。

- ・ 築 15 年が経過しており、老朽化により屋上防水シートに亀裂が生じています。
- ・ エレベーターが現行の建築基準法を満たしていないため、大規模改修時には更新等を検討します。

(4) その他

特になし

<17_防災施設>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
83	野洲防災センター	1	鉄骨造	409.0	1997 (H9)	直営	保全・更新
126	総合防災センター	1	鉄筋 コンクリート造	924.4	2013 (H25)	直営	保全・更新
合計				3,140.5			

(2) 施設の設置目的

- ・ 野洲市地域防災計画に基づき、住民が安全で安心して暮らせる防災体制の確立を図る施設

(3) 現状と課題

- ・ 野洲防災センターでは、経年劣化による屋根及び外壁の修繕が必要です。ただし、コミセンきたのと一体的な施設であることから、修繕計画の調整を図る必要があります。
- ・ 総合防災センターは、湖南広域行政組合の東消防署と一体的な建物となっています。

(4) その他

関連する計画

「野洲市地域防災計画」(平成30年3月修正)

<18_その他行政系施設>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
82	人権センター	2	鉄筋 コンクリート造	1,807.1	1979 (S54)	直営	転用
84	地域安全センター	1	鉄骨造	60.7	1985 (S60)	直営	保全・更新
合計				60.7			

(2) 施設の設置目的

(人権センター)

- ・ 市民の人権擁護及び人権意識の高揚を図る施設

(地域安全センター)

- ・ 市民が安全で安心に暮らすことができるよう、防犯活動をはじめとする安全な地域づくりを推進する施設

(3) 現状と課題

(人権センター)

- ・ 2016年(平成28年)3月に、総合センター事業(隣保館事業)を終了したのに伴い、野洲児童館(床面積532.1㎡)を人権センターホールに用途変更しています。
- ・ 人権センターは、1998年(平成10年)に冷暖房設備を改修、2004年(平成16年)に耐震化を含む大規模改修を行っています。ただし、建物耐震認証が取得できていないため、増改築を行う場合には、耐震診断及び認証取得手続きが必要となります。
- ・ 人権センター内の1室を守山保護区保護司会に貸し付け、「守山・野洲更生保護サポートセンター」を設置しています。

(地域安全センター)

- ・ 2006年(平成18年)に駅前北口公衆トイレで強盗殺人事件が発生し、駅周辺(北口)の治安が低下したことから、2008年(平成20年)度に市の防犯の拠点として整備した施設です。
- ・ 建物は、築40年近くが経過しており、老朽化に伴う設備等の修繕が必要です。

(4) その他

特になし

<19_消防施設>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
85	消防団中里分団詰所	1	鉄骨造	124.0	1993 (H5)	直営	保全・更新
86	消防団兵主分団詰所	1	鉄骨造	86.0	1992 (H4)	直営	保全・更新
87	消防団三上分団詰所	1	鉄骨造	72.4	1988 (S63)	直営	保全・更新
88	消防団篠原分団詰所	1	鉄骨造	92.8	2016 (H28)	直営	保全・更新
89	消防団野洲分団詰所	1	鉄骨造	74.9	1981 (S56)	直営	保全・更新

(2) 施設の設置目的

- ・ 野洲市消防団分団の詰所

(3) 現状と課題

- ・ 2016年（平成28年）に移転・建替えした篠原分団詰所を除き、築25年以上が経過しており、施設が老朽化しています。
- ・ 三上分団詰所車庫は、車両等の出入りが困難であるため、移転を検討する必要があります。
- ・ 野洲分団詰所は、野洲駅南口周辺整備事業とあわせた移転・整備等を検討します。

(4) その他

関連する計画

「野洲駅南口周辺整備構想」（平成27年3月策定）

<20_公営住宅>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
90	改良住宅	1	鉄骨造	101.9	1981 (S56)	直営	譲渡
131	市営住宅 小篠原団地 (集会所)	1	鉄筋 コンクリート造	69.3	1989 (H1)	直営	保全・更新
91	市営住宅 小篠原団地	1	鉄筋 コンクリート造	1,985.0	1989 (H1)	直営	保全・更新
92	市営住宅 木部団地	1	鉄筋 コンクリート造	1,300.0	2006 (H18)	直営	保全・更新
93	市営住宅 和田団地	1	鉄筋 コンクリート造	1,218.3	2005 (H17)	直営	保全・更新
94	市営住宅 永原第1団地 (集会所)	1	鉄骨造	122.3	1999 (H11)	直営	保全・更新
95	市営住宅 永原第1団地 (1号棟)	1	鉄筋 コンクリート造	1,252.8	1997 (H9)	直営	保全・更新
96	市営住宅 永原第1団地 (2号棟)	1	鉄筋 コンクリート造	1,838.4	1999 (H11)	直営	保全・更新
97	市営住宅 永原第1団地 (3号棟)	1	鉄筋 コンクリート造	1,991.4	2001 (H13)	直営	保全・更新
98	市営住宅 永原第2団地 (1号棟)	1	鉄筋 コンクリート造	1,063.8	1969 (S44)	直営	保全・更新
99	市営住宅 永原第2団地 (2号棟)	1	鉄筋 コンクリート造	809.6	1970 (S45)	直営	保全・更新
100	市営住宅 永原第2団地 (3号棟)	1	鉄筋 コンクリート造	857.3	1971 (S46)	直営	保全・更新
101	市営住宅 永原第2団地 (4号棟)	1	鉄筋 コンクリート造	917.7	1973 (S48)	直営	保全・更新
103	市営住宅 新上屋団地 (1号棟)	1	鉄筋 コンクリート造	1,148.6	2000 (H12)	直営	保全・更新
104	市営住宅 新上屋団地 (2号棟)	1	鉄筋 コンクリート造	1,148.6	2002 (H14)	直営	保全・更新
105	市営住宅 新上屋団地 (3号棟)	1	鉄筋 コンクリート造	1,265.8	2004 (H16)	直営	保全・更新
106	市営住宅 新上屋団地 (4号棟)	1	鉄筋 コンクリート造	1,150.6	2006 (H18)	直営	保全・更新
107	市営住宅 吉地団地 (1号棟)	1	鉄筋 コンクリート造	1,337.4	1997 (H9)	直営	保全・更新
108	市営住宅 吉地団地 (2号棟)	1	鉄筋 コンクリート造	735.8	2000 (H12)	直営	保全・更新
109	市営住宅 吉地団地 (3号棟)	1	鉄筋 コンクリート造	802.8	2003 (H15)	直営	保全・更新

(2) 施設の設置目的

(改良住宅)

- ・ 改良地区における居住環境の整備・改善を図る施設

(市営住宅)

- ・ 低額所得者に賃貸するための住宅

(3) 現状と課題

(改良住宅)

- ・ 同和対策事業終結のため、早期の譲渡が必要です。

(市営住宅全般)

- ・ 小篠原団地、永原第1・第2団地、新上屋団地（1号棟）、吉地団地（1・2号棟）では、エレベーターがないため、設置が望まれます。
- ・ 木部団地・和田団地・新上屋団地（3号棟）・吉地団地（3号棟）では、エレベーターが現行の建築基準法を満たしていないため、大規模改修時には更新等を検討します。
- ・ 野洲市住生活基本計画中の「第6章 野洲市営住宅維持管理計画」に基づき、2017年度（平成29年度）に長寿命化計画を策定しました。
- ・ 入居者の高齢化のため、自治会活動の存続が危ぶまれます。

(小篠原団地)

- ・ 老朽化により、屋上材に亀裂が生じています。また結露対策が必要です。
- ・ 施設の長寿命化を図るため、2019年度（平成31年度）に大規模改修に向けた実施設計を計画しています。

(永原第1団地)

- ・ 2・3号棟では老朽化により、屋上材に亀裂が生じています。

(永原第2団地)

- ・ 二方向避難ができない建物構造になっています。
- ・ 給湯設備がないため、入居募集をしても応募者がありません。
- ・ 耐震調査の結果、耐震性能は基準を満たしているものの、旧耐震基準で建築された建物であり、2019年度（平成31年度）に建替えに向けた基本設計を計画しています。

(4) その他

既存の個別施設計画

「野洲市営住宅長寿命化計画」（平成30年3月策定）

「第2次野洲市住生活基本計画」（平成28年3月策定）

<21_一般廃棄物処理施設>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
125	野洲クリーンセンター	4	鉄骨鉄筋 コンクリート造	5,243.1	2016 (H28)	包括運営	保全・更新
111	蓮池の里第二処分場	1	鉄骨鉄筋 コンクリート造	650.4	2002 (H14)	直営	保全・更新
112	蓮池の里処分場 (排水処理施設)	1	鉄骨鉄筋 コンクリート造	9.9	2002 (H14)	直営	保全・更新

(2) 施設の設置目的

- ・ 一般廃棄物のうちごみを生活環境の保全上支障が生じないように適正に処理する施設

(3) 現状と課題

- ・ 野洲クリーンセンターは、2016年度（平成28年度）に稼動を開始した施設で、その稼動期間は25年間（2041年度末まで）と条例で定められています。
- ・ 蓮池の里第二処分場については、残余年数の推計に基づき、2034年度末に受入を終了し、翌年度に最終覆土を行い埋立てを終了します。その間の浸出水処理施設の維持管理・延命化が課題となります。
- ・ 蓮池の里処分場については、「廃棄物最終処分場安定化監視マニュアル」を基に、処分場安定化調査を継続して行っています。処分場が廃止の基準を達成されると推察される2034年度まで維持管理・延命化工事を行う必要があります。

(4) その他

既存の個別施設計画

「蓮池の里第二処分場長寿命化計画」（平成26年9月策定）

「蓮池の里処分場長寿命化計画」（平成26年9月策定）

<22_普通財産>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
20	温水プール	1	鉄筋 コンクリート造	1,778.6	1990 (H2)	直営	解体
28	北比江農機具保管庫	1	鉄骨造	80.5	1973 (S48)	管理協定	解体
29	大型共同作業所	1	鉄骨造	354.9	1994 (H6)	-	解体
102	旧新上屋集会所	2	鉄骨造	85.6	1974 (S49)	-	解体
120	中主ふれあいセンター	4	鉄筋 コンクリート造	2,131.3	1995 (H7)	-	解体
121	自転車預かり所	1	鉄骨造	123.0	1977 (H52)	貸付	保全・更新

(2) 施設の設置目的

- ・ 公有財産のうち行政財産以外の施設

(3) 現状と課題

(温水プール)

- ・ 2016年(平成28年)11月に天井部材の一部が落下する事故が発生したことから、専門家の調査結果を踏まえて検討し、2018年(平成30年)3月31日をもって廃止しました。
- ・ 2019年度(平成31年度)に解体に向けた実施設計を計画しています。

(北比江農機具保管庫)

- ・ 元々は農業の振興を図る目的で整備された施設で、同和対策事業から一般施策へ移行したことから、2015年度(平成27年度)末をもって普通財産化しています。
- ・ 北比江自治会から、市に施設を返却する旨の申し出があったことから、2019年度(平成31年度)に解体を予定しています。

(大型共同作業所)

- ・ 元々は地域住民等の就労対策及び技能付与訓練等を目的として整備された施設で、同和対策事業から一般施策へ移行したことから、2015年度(平成27年度)末をもって普通財産化しています。そのため、2017年度(平成29年度)に補助金の適正化法に基づく包括承認手続きを行い、倉庫として用途変更を行いました。
- ・ バリアフリー対応ができていません。

(旧新上屋集会所)

- ・ 元々は野洲町が県の住宅関連補助を受けて建設した施設で、地元自治会の集会所として利用されていました。その後、施設の老朽化により、新上屋自治会が2014年(平成26年)に自治会館を新築したため、現在は利用されていません。
- ・ 今後、建物については新上屋自治会が解体する予定です。

(中主ふれあいセンター)

- ・ 元々は、1995年(平成7年)に旧中主町の健康福祉センターとして整備された施設で、2009年(平成21年)に機能移転(統合)を行ったことから、普通財産化しています。
- ・ 当初は、野洲市社会福祉協議会に貸し付けていましたが、2015年(平成27年)4月に同協議会は北部合同庁舎に移転しました。
- ・ その後、2016年(平成28年)7月から野洲市商工会に無償で貸付け、同会独自のインキュベーションセンター事業として「商い塾(女性の創業に向けた基礎学習)」の修了者が創業に向けた実践的な訓練を行なう場として利用されていましたが、2017年(平成29年)8月末をもって、同会が事業を中止されたことから貸付契約は解約しました。
- ・ 2018年(平成30年)12月から2020年3月末までの間、デイサービスしのはらの仮設運営のために施設の一部(464.22 m²)及び駐車場を、特定医療法人社団御上会(解散後は、後継法人に継承予定)に貸し付けています。
- ・ 天井からの雨漏りが見られるほか、老朽化により、空調、ボイラー、水道施設に不具合が見られます。また受電設備の対応年数が超過していることから、更新が必要です。
- ・ 敷地内駐車場の一部を、中主幼稚園の駐車場等に利用しています。

(自転車預かり所)

- ・ 現在は、一般社団法人野洲市給与所得者の会に貸し付けています。

(4) その他

特になし

<23_駅関連施設>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
115	野洲駅北口昇降施設	1	鉄骨造	115.8	1999 (H11)	管理委託	保全・更新
※	野洲駅北口歩道橋昇降施設	1	鉄骨造	232.0	2017 (H29)	管理委託	—
116	野洲駅南口昇降施設	1	鉄骨造	91.3	1998 (H10)	管理委託	保全・更新
117	野洲駅南口駅前広場 (シェルター)	1	鉄骨造	964.9	2014 (H26)	清掃委託	保全・更新
118	野洲駅北口駅前広場 (シェルター)	4	鉄骨造	907.0	2018 (H30)	清掃委託	保全・更新

※道路施設（横断歩道橋）のため建築基準法対象外

(2) 施設の設置目的

（昇降機施設）

- ・ 野洲駅自由通路を誰もが安心して利用できる歩行空間とし、公共交通機関利用者の利便性向上を図るための施設

（駅前広場）

- ・ 野洲駅の乗降客の交通の便を図り、併せて駅前的美観と防災に寄与するための施設

(3) 現状と課題

- ・ エレベーターについては現行法施工以前の竣工のため、耐震評価未実施等の既存不適格の部分があります。
- ・ 2016年から2017年にかけて、部品の突発的な故障によるエレベーターの停止が発生しており、利用者が閉じ込められる事故にも繋がっています。

(4) その他

特になし

<24_公衆便所>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
119	三上山登山者用便所	1	鉄筋 コンクリート造	75.0	2002 (H14)	清掃委託	保全・更新
127	駅前南口公衆便所	1	鉄骨鉄筋 コンクリート造	44.0	2002 (H14)	清掃委託	複合化
128	駅前北口公衆便所	1	コンクリート ブロック造	25.2	1986 (S61)	清掃委託	保全・更新
129	妓王屋敷跡休憩所付 公衆便所	1	木造	14.0	不明	-	保全・更新
130	大篠原公衆便所	1	鉄筋 コンクリート造	10.0	2007 (H19)	管理協定	保全・更新

(2) 施設の設置目的

- ・ 市民の利便性向上のための施設

(3) 現状と課題

(三上山登山者用便所)

- ・ 三上山登山者に限らず一般の利用頻度も高く、突発的な補修を必要とする箇所が出ています。

(駅前公衆便所)

- ・ 駅前南口公衆便所は、野洲駅南口周辺整備構想に基づき整備する「交流/商業施設」に複合化（機能移転）する予定です。
- ・ 駅前北口公衆便所は、2003年度（平成15年度）に全面改修を行ってから14年が経過しており、大規模改修または建替えについて検討が必要です。

(妓王屋敷跡休憩所付公衆便所)

- ・ 野洲市観光物産協会が民間事業者に清掃業務を委託しています。利用頻度もさほど多くなく、今後周辺の状況を見定めながら検討する必要があります。

(大篠原公衆便所)

- ・ 大篠原生産森林組合と協定を締結し、日常の維持管理を委ねています。

(4) その他

関連する事業計画

「野洲駅南口周辺整備構想」（平成27年3月策定）

<25_公園管理施設>

(1) 施設一覧

No	公共施設の名称	棟数	主構造	延床 (㎡)	建築年	運営形態	施設の あり方
122	さくら墓園管理棟	2	鉄骨造	216.0	1990 (H2)	管理委託	保全・更新
123	野洲川河川公園管理事務所	2	鉄骨造	331.5	1990 (H2)	指定管理	保全・更新
合計				547.5			

(2) 施設の設置目的

- ・ 公園の管理を行うための施設

(3) 現状と課題

(さくら墓園管理棟)

- ・ 2008年度(平成20年度)に床張替えを行っていますが、内側の壁(コンクリート)に少々亀裂が生じています。
- ・ 屋外トイレについて、雨漏りが生じていたことから、2015年度(平成27年度)に屋根の防水修繕を行っています。
- ・ 管理棟内の休憩室は、利用者ニーズの変化により利用があまりない状態です。

(野洲川河川公園管理事務所)

- ・ 管理運営については、指定管理者であるNPO法人YASUほほえみクラブが担っています。
- ・ 管理事務所内の給水配管の老朽化により、水質の悪化(濁り)が出始めています。
- ・ 管理事務所内の放送設備の一部に故障が発生しており、手動で対応しています。
- ・ 公園区域全体においても、次のとおり施設の破損が生じており、対策が必要となっています
 - 水道配管に漏水が発生しています。
 - 施設内の休憩施設にあるシェルターの屋根が転倒するなど、各施設に破損が生じています。

(4) その他

特になし